2025年2月 掲載 第1章 公開買付制度を取り巻く環境について 第2章 TOBや大量保有報告書制度等の見直しについて 第3章 投資家からみたTOB等の課題について 第4章 市場仲介者にとってのTOBについて 第4章 TOB情報管理

買付者内における 検討 外部専門家招集に よるTOB内容の検討

対象会社への打診

財務局、取引所へ の事前相談

TOB 公表

TOB情報保有者の 拡大

関係者間リストで管理

TOB内容の分かりやすさ

公開買付報告書の主要内容

TOB目的

公開買付価格の 根拠 対象会社の地位 の変化 買付者と対象会社 の関係

買付者の 事業戦略

対象会社の意見表明届出書

※上記主要内容にたいしてどの様に考えるか

既存株主や投資家に分かりやすく 伝わることが重要

大量保有報告書制度の実効性

共同保有者の定義の厳格化

意図的な未提出や提出の遅延を防ぐ措置